

令和 7 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 足柄福祉会

特別養護老人ホーム 草の家ひだまり

目次

I 特別養護老人ホーム 草の家施設理念	2
倫理綱領	2
スローガン	3
II 基本方針	3
III 令和7年度事業計画重点目標	3
IV 各種年間計画	
1 年間行事予定	4
2 定例行事予定	5
3 アクティビティ活動	5
4 ボランティアによる活動	5
5 会議運営計画	6
6 委員会活動計画	6・7
7 施設内研修計画	8
V 各職種別 運営計画	
生活相談員	9
医務室	10
介護支援専門員	11
食事・栄養	12・13
事務	14
介護 (つばめ・つぐみ・ひばり・うぐいす)	15
VI 地域交流、実習生受け入れについて	17
VII 防災についての取組	18

I 施設理念

私たち その人に寄り添い
「させていただく心」を大切に
常に研鑽を積み 処遇の向上を図ると共に
地域福祉に貢献します

倫理綱領

草の家の入居者が、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるように介護・支援する事が、私たちの責務です。そのため、私たちは、介護者の一人として、確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たします。

1. 個人の尊厳

私たちは、草の家の入居者一人ひとりを、かけがえのない存在として敬い、経験、個性、及び主体性、可能性を尊びます。

2. 人権の擁護

私たちは、草の家の入居者に対するいかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

3. 社会への参加

私たちは、草の家の入居者が、年齢、介護の状態などにかかわりなく、社会を構成する一員としての市民生活が送れるように介護・支援します。

4. 専門的な介護

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、草の家の入居者一人ひとりが心豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるように、介護・支援し続けます。

5. 地域社会との関係

私たちは、地域社会の一員として地域福祉に貢献すると共に、社会的法人としての体制づくりに努めます。

II 基本方針

1. 介護保険法下における高齢者施設として、要介護者の心身の状況に応じた適切なサービスを提供します。
2. サービス提供においては、施設・居宅サービス計画書（ケアプラン）に基づき、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営めるように支援します。
3. 利用者・利用者家族とコミュニケーションを大事にし、権利擁護に努めます。
4. 施設運営にあたっては、入居者が地域の一員である事を認識し、高齢者福祉サービスの拠点として役割を果たし、地域住民の期待に応える運営を目指します。
5. 専門職としてのスキルを介護現場で共有化します。

III 令和7年度 事業計画 重点目標

1. 口腔衛生管理の向上

歯科医師・歯科衛生士による口腔衛生状態の定期的なチェックや口腔ケアの指導を受けることで、入居者の口腔衛生状態の維持・向上に努め、経口摂取の継続と誤嚥防止に繋げていきます。

2. 栄養マネジメントの強化

低栄養状態のリスクが高い入居者に対し、週3回以上のミールラウンドを行い、入居者の食事の様子から問題点や改善すべき点がないか観察し、多職種で入居者の栄養状態の維持・改善を目指します。またその他の入居者に対しても変化を把握し、問題がある場合には早期に対応していきます。

3. 科学的介護

自立支援と重症化防止のためにLIFEへのデータ提出とフィードバックを活用して、科学的根拠（エビデンス）に基づいたケアを提供します。

4. 生産性向上

ICTを活用するなどの職場環境の整備や業務の効率化で、施設の「無理」「無駄」「ムラ」の3Mを無くし、提供するケアの質を向上させ、職員の働きやすさや負担軽減を目指し、委員会で定期的に検討をしていきます。

5. 安全対策

外部研修を受けた担当者を配置し、事故が発生した場合における報告と、その分析に

通じた改善策を周知徹底します。

毎月、事故対策委員会を開催して日頃の業務の中で起こるヒヤリハットや介護事故の事例を共有していきます。そして職員への研修を実施し、施設全体で安全対策に取り組んでいきます。

IV 各種年間計画

1. 年間行事予定

	行 事	行事食	医務室	防災・感染症
4月	家族のつどい お花見	お花見弁当		感染症訓練
5月	端午の節句 (ユニット毎)	母の日行事食		
6月	衣替え 紫陽花見学 (ユニット毎)	父の日行事食		避難訓練
7月	七夕 (ユニット毎)	七夕行事食 土用の丑		
8月	夏祭り	納涼祭模擬店 お楽しみ行事食		
9月	敬老お祝会	敬老お祝い御膳		総合防災訓練
10月	家族のつどい 共同募金 衣替え	にぎり寿司	健康診断	感染症訓練
11月		秋の実り弁当	インフルエンザ 予防接種(希望者)	
12月	大掃除 クリスマス (ユニット毎)	クリスマス行事 食		
1月	新年ご挨拶	正月料理		
2月	節分 (ユニット毎)	節分行事食		
3月	ひな祭り (ユニット毎)	ひな祭り行事食		夜間想定訓練
その他			(毎月)体重測定 (毎週)嘱託医来診 (毎週)歯科往診	

2. 定例行事予定

行 事	内 容
誕生のお祝い	個人の誕生日を大切にし、フロア・ユニット毎に誕生会を実施する

3. アクティビティ活動

メンバー間の交流の場となり、適切な刺激が意欲や活力の向上に繋がるようにする。

各担当職員は実施後に記録を作成し、評価を行っていく。

活動名	担 当	場 所	内 容	対 象
音楽なかま	相談員 ケアマネ	各ユニット	音楽を通して仲間との交流を楽しむ	音楽を楽しみたい方
健康なかま	各フロア	各ユニット	仲間と体を動かして楽しむ	本人の意思により自分で体を動かす事ができる人
リハビリなかま	相談員 看護師	各ユニット	グループで楽しみながらリハビリを行う	リハビリを必要とする方
学習の会	栄養士	各ユニット	読み書き、計算やゲーム等で頭の体操をおこなう	学習を楽しむことができる方
習字の会	相談員	多目的ホール	季節の字を書にしたためる	習字を楽しむことができる方

4. ボランティアによる活動

入居者と接触がない活動（縫い物）は継続中。他は感染対策を確認しながら導入再開する。

活動名	場 所	内 容
縫い物	多目的ホール	洋服など縫い物をしていただく 開催日：4月7日、6月2日、9月1日、11月10日、 2月2日

5. 会議運営計画

会議名	開催日	出席者	内容
幹部会議	毎月 1回 随時	施設長・主任	● 施設運営に関する調整・決定機関 ● 諸問題の解決
リーダー会議	毎月第 1・3 月曜	主任・リーダー	各フロアの問題点・施設への意見・改善点等を話し合う
サービス担当者会議	随時	ケアマネ・介護職・看護師、栄養士、相談員	ケアプランについての検討
各委員会	毎月 1回	委員会メンバー	各委員会で検討
研修報告会	随時	外部研修参加者	研修で学んだ事を発表し、共有する
ユニット会議	月 1回、随時	フロア職員、他職種	フロア職員の意識統一・入居者情報の共有

6. 委員会活動計画

委員会名	開催日	目的	委員会メンバー
入退居検討委員会	月 1回、随時	入居の決定及び退居の検討	施設長、介護主任、看護師、栄養士、ケアマネ、相談員
事故対策委員会	月 1回	事故発生の防止及び対応方法検討。集計し、傾向を掘る	施設長、介護主任、介護職（該当フロア）、看護師、栄養士、ケアマネ、相談員
苦情解決委員会	月 1回	苦情について適切に解決が図れるよう状況確認、対応方法を検討	施設長、介護主任、介護職（該当フロア）、看護師、栄養士、ケアマネ、相談員
拘束ゼロ委員会	隔月	拘束をしない介護、日常ケアの見直し、人権擁護について取り組む	施設長、介護主任、介護職、看護師、ケアマネ、相談員
虐待防止委員会	隔月	入居者の安全と人権保護、虐待防止への取り組み	施設長、介護主任、介護職、看護師、栄養士、ケアマネ、相談員
感染症対策委員会	4、7、10、1 月の 第 3 月曜日	感染症発生状況の把握・指示、感染予防や職員の意識向上への取り組み	施設長、医師、看護師、介護主任、栄養士、ケアマネ、相談員
褥瘡対策委員会	偶数月	褥瘡予防、褥瘡事例への対応策、ケア方法の周知	施設長、医師、看護師、介護主任、栄養士、ケアマネ、相談員

医療ケア向上委員会	月 1回	ターミナルケア、胃ろう、喀痰関係、健康・栄養管理についての検討	施設長、看護師、介護主任、栄養士、ケアマネ、相談員
食事委員会	月 1回	入居者の食に関する全般の検討	介護職員、看護師、栄養士
介護力向上委員会	月 1回	最新の介護技術の取り入れや、介護機器の導入を検討し、入居者には安全で快適な介護。スタッフには負担の軽減と働きやすさを感じられるよう検討する。	介護職員、介護班長、看護師
防災委員会	月 1回	災害時、事業が継続可能のように体制を整備する。	施設長、事務、介護班長、看護班長、介護職員、栄養士、相談員、
研修委員会	月 1回	職場内研修企画、調整、開催	介護班長、看護班長、介護主任、相談員
環境整備委員会	月 1回	暮らしやすい施設にするための環境整備の検討・実施	介護職員、介護主任
生産性向上委員会	3ヶ月に1回	業務の効率化	施設長、介護職員、看護師、相談員

7. 施設内研修計画

①施設内研修

	研修内容	研修日程	参加対象	講 師	研修種別
4月	施設理念、事業計画、法令遵守等	4月4日	全職種	施設長	倫理・法令遵守 プライバシー保護
5月	緊急時対応訓練 (AED、心肺蘇生法)	5月2日、8日	介・相・栄・介支	介護主任	医療・体調変化 リスクマネジメント
6月	一般的な食中毒の予防及び蔓延防止	6月3日、6日	介・相・介支	管理栄養士	食中毒 感染症
7月	リスクマネジメント	7月1日、4日	介・相・栄・看・介支	事故対策委員長	リスクマネジメント 事故発生緊急時対応
8月	認知症ケア	8月1日、5日	介・相・栄・看・介支	介護主任	認知症ケア
9月	感染症予防及び蔓延防止	9月2日、5日	介・相・栄・看・介支	看護師	感染症
10月	拘束・虐待防止	10月3日、7日	全職種	相談員	身体拘束等排除 虐待防止
11月	口腔ケア	11月4日、7日	介・相・栄・看・介支	介護主任	口腔ケア
12月	ストレスケア	12月2日、5日	介・相・栄・看・介支	看護師	ストレスケア 精神的ケア
1月	介護技術 腰痛予防、褥瘡対策	1月6日、8日	介	在宅班長 介護力向上委員	腰痛予防 褥瘡対策
2月	ターミナルケア	2月3日、6日	介・相・栄・看・介支	相談員	精神的ケア
3月	拘束・虐待防止	3月3日、6日	全職種	介護主任	身体拘束等排除 虐待防止

・研修時間は各日15時半～実施。上記日程に参加できない職員にはビデオ研修を実施する

②新採用職員研修

採用時は隨時日程調整し、下記の内容で研修を実施する。

研修内容	講師	研修内容	講師
①事業計画・施設理念	施設長	⑦医療機器取扱い・医療対応	看護主任
②就業規則等	本部	⑧身体拘束・虐待防止	介護支援専門員
③介護技術・接遇	介護主任	⑨施設ケアマネジメント	介護支援専門員
④ターミナルケア	相談員	⑩食事・栄養	管理栄養士
⑤リスクマネジメント	相談員	⑪防災	防火管理者
⑥感染症	看護主任		

V 各職種別 運営計画

生活相談員 運営計画

【基本方針】

相談援助職として PDCA（Plan 〈計画〉、Do 〈実行〉、Check 〈測定・評価〉、Action 〈対策・改善〉サイクル構築の役割があることを意識します。

他職種協同で施設全体のケアを検証し、より質の高いサービスを提供します。

家族や地域への情報発信に力を入れ、地域に根付いた施設となる事で入居につなげます。また、

申込み者には、待機状況を分かりやすく説明することでスムーズな入居につなげます。

入退院時には病院との連携を図ることで、早期治療、早期施設退院を目指し、稼働率の維持に努めます。

【重点的な目標】

1. 口腔衛生管理

口腔ケアにより QOL（生活の質）の向上、誤嚥性肺炎や歯、口の疾患の予防など、全身疾患の予防、全身の健康状態の維持・向上につなげる為に、訪問歯科での治療内容や施設内での口腔ケアについて、ご家族に説明します。

2. 身体拘束防止・虐待防止

人権、尊厳を尊重しつつケアを行うという基本姿勢の下で、介護を必要とするご入居者の自立の支援に向けたサービスの提供を行う為に、多職種で関わります。

3. 感染症対策

施設内での感染予防・蔓延防止について周知・徹底を図り、外来者にも感染対策への理解、協力をいただけるよう丁寧な対応をします。感染症発生時の対応について、訓練（シミュレーションや感染症 BCP（事業継続計画）、マニュアルの見直し検討）を実施し非常時に備えます。

また、面会や外部ボランティア等の受け入れは、感染対策をしながらも社会的な営みが通常に近づいていけるよう、検討を重ねます。

4. 安全対策

重大事故の発生を防止できるよう、インシデント（ヒヤリハットや軽微な事故）報告を行い、日々職員間で周知、共有していく。アクシデント（介護事故）が発生した際、必要時には速やかに市町村に報告し指示を仰ぎます。また、施設内では毎月、事故対策委員会を開催し、事例検討会の開催や研修を実施する事で、施設全体の安全対策に取り組みます。

5. 科学的介護

ICT（情報通信技術）を活用して業務の効率化を図り、サービスの質の向上や人為的ミスを削減し、情報共有の円滑化につなげます。

医療・看護 運営計画

【 基本方針 】

入居者様は高齢であり、持病や不安を抱えながら、生活されている方が多数である。そのような環境の中で、主治医や協力医療機関、多職種と連携し、体調に関する不安を一つでも減少させ、その人らしい充実した生活が出来るよう支援していく。また、多職種との連携がより円滑に進むことで、入居者様に寄り添うケアの提供が出来ると考え、職員への知識や技術面、精神面での支援を行い、施設全体で研鑽できる環境を作る。

【 重点目標 】

① 入居者様の健康管理と安全対策

体調変化時だけではなく、日頃から入居者様の心身の状態を捉えていく。また、状態変化があった際には、多職種との情報共有、主治医や協力医療機関との迅速な連携を図っていく。

② 感染症対策

医務が主体となり、年に2回の感染症訓練の実施、BCPサイクルや感染症マニュアルについての確認を行う。また、施設内での感染症発生、県内でのクラスター発生等の際には、多職種と共に臨時の感染症対策委員会を開催していく。

③ 栄養マネジメント

日頃からラウンドを行い、食事の様子を把握することで、多職種と連携しながら栄養状態を評価していく。また、必要時には主治医、歯科医師や歯科衛生士と連携し、栄養状態の改善や維持を目指していく。

④ 口腔衛生管理の向上

歯科医師や歯科衛生士との情報共有、必要時には主治医との連携がスムーズに行えるよう支援をしていく。また、往診結果や指導内容に基づき、嚥下機能の評価による食形態の変更や口腔環境の把握等を行い、経口摂取の継続や誤嚥予防を図っていく。

⑤ 生産性向上

諸書類のペーパーレス化、LIFEの導入・活用等により、業務の効率化や職場環境の整備を行うことで、入居者様へ提供される医療の質の向上を図っていく。また、定期的に医務内でカンファレンスを開催し、入居者様の医療やケアについて検討を重ねていく。

⑥ ターミナルケア

入居者様がその人らしく最期を過ごすことが出来るよう、適切な医療や安全安楽なケアを提供していく。また、入居者様だけでなく、ご家族の不安や葛藤を理解し、多職種と連携をしつつ、精神的な面での支援を行っていく。

介護支援専門員 運営計画

【基本方針】

適切なケアマネジメントにより、本人の生き方・家族の思いを尊重した関わりと、施設の体制も把握したうえで、隨時、心身状況を把握し、各専門職の専門性を生かしたケアを提供できるよう支援計画を作成する。

【重点目標】

1. 歯科医、多職種と連携を図り、口腔内の環境を維持し誤嚥性肺炎、口腔機能の低下による食欲減退や社会参加の機会喪失を防ぎ、健康面並びに生活に必要な「食べる」「呼吸する」「話す」といった機能を維持していくようにケアプラン作成に繋げていく。
2. 多職種と協力し入居者の栄養状態や食事摂取状況を確認し、入居者が食事を楽しみながら健康を維持していくようにする。
3. 入居者や家族の意向、多職種の意見に加え LIFE へのデータ提出から得られるフィードバックを参考に客観的なデータを含めたケアプランの立案、効果的な介護サービスの提供を目指します。
4. 見守り機器やソフトウェアのデータ連携等を利用し入居者の健康状態の把握に役立てたり、データをケアの参考資料として取り入れることで入居者の生活面だけでなく業務の効率化が図れるようになる。
5. 日々の記録や事故対策委員会、担当者会議を通じて身体状況、認知面含め一人ひとりの事故リスクを把握、共有しながら事故予防に向けたサービス提供が行えるようにケアプランを作成していく。

【 業務内容 】

- ・各入居者に対し、年 2 回の定期ケアプラン見直しを行う
- ・他職種とプランの実施状況について確認し、意見の擦り合わせをする
- ・新規入居者に対し、事前面接の情報を元に入居後 1 ヶ月のプラン原案を作成、入居前カンファレンスにてプラン原案の内容を確認し、修正・本プラン作成をしたうえで約 1 ヶ月後に見直しを行う
- ・容態変化（入退院・ADL 低下など生活の変化）に応じ、ケアプランの見直しを行う
- ・ターミナル期と判断された場合は、ターミナルケアプランを作成する
- ・ターミナル期と判断された利用者については、状態に応じて見直し期間を短めに設定するなどの調整を行い、実施する
- ・ターミナルケア終了後、振り返りカンファレンス、グリーフカンファレンスを実施する

月間業務	業務内容
上旬	面接（本人・家族）、モニタリング（1）チェック
中旬	モニタリング・再アセスメント、プラン原案の作成
下旬	サービス担当者会議、ケアプラン本案作成、ケアプランの交付

食事・栄養 運営計画

【基本方針】

咀嚼・嚥下機能の低下や、認知症の進行、病気の進行等により食事の摂取量が低下したり、体重減少する利用者が増加傾向である。

介護支援専門員のケアマネジメントの一環として栄養ケアマネジメントを行い、多職種と協力して利用者の低栄養を予防するとともに介護保険の基本サービスとして、入居者ごとの状態に応じて栄養管理を計画的に行い向上できるよう支援する。

給食委託会社と連携して安全な食事を提供し、また季節を感じられる変化に富んだ楽しみのもてる食事が提供できる様努めていく。

【重点目標】

1. 歯科医との連携や多職種との協議の上、各入居者の摂食状況を把握し、本人に合った食事を提供することにより、誤嚥のリスクを軽減することと経口での摂取が維持出来るように支援する。
また、嚥下機能を維持することで食に対する楽しみ等も保持出来るようにする。
2. 栄養マネジメントの強化を図り、週3回以上のミールラウンドを実施することで、入居者の摂取状況や嗜好、嚥下状態などを定期的に把握する。また、多職種が連携して入居者の栄養状態を総合的に評価し、改善・維持に努める。
3. 科学的情報のフィードバック機能を活用して栄養管理計画を見直し、エビデンスに基づいた栄養ケアを提供する。
4. ICTの活用による情報共有(BMI、アルブミン値、減少率など)から、入居者の栄養状態の把握と評価等により適切な食事を提供し、各入居者それぞれのケアの質向上に繋げる。
5. 衛生管理を徹底し、食中毒や感染症の予防に努めるとともに、入居者の状態に応じた食事形態や提供方法を多職種で検討し、誤嚥を防止して安全な食事を提供する。

【業務内容】

- ・各入居者に対し年4回の定期栄養ケアプランの見直しを行う。
- ・入退院などによる容態変化の際も栄養ケアプランの見直しを行う。
- ・ターミナル期と判断された際はターミナル栄養ケアプランを作成する。

〈月間業務内容〉

①栄養ケアマネジメント

- (上旬) モニタリング、アセスメントにより入居者の身体測定値、食生活状況等の把握と評価を行う。
(中旬) 栄養スクリーニングにより入居者の栄養状態のリスク判定、解決すべき課題の把握を行う。

関係職種とのカンファレンスを行い栄養ケア計画書の作成を行う。

- (下旬) サービス担当者会議にて関係職種と栄養ケア計画書の確認を行う。
栄養ケア計画書について入居者及び家族へ説明し同意を得る。

②食事提供

(約束食事箋)

栄養ケアマネジメントから推定必要エネルギー・たんぱく質を算出。その他の栄養素は「日本人の食事摂取基準(2020年度版)」に基づき算出する。

食種	エネルギー Kcal	たんぱく質 g	脂質 g	糖質 g	塩分 g	備考
常食	1400	54	39	210	7	米飯 150g
粥食	1340	54	37	200	7	粥 330g

【年件行事画】

	行事食
4月	お花見弁当
5月	母の日行事食
6月	父の日行事食
7月	七夕行事食 土用の丑
8月	お祭り行事食
9月	敬老お祝い御膳
10月	にぎり寿司
11月	秋の実り弁当
12月	クリスマス行事食
1月	正月料理
2月	節分行事食
3月	ひな祭り行事食

事務 運営計画

1. 基本方針

- ① 入居者・入居者により良い介護サービスを提供する施設づくりに資するため、介護報酬の算定、介護機器・介護材料等の購入、財務会計等を正確・迅速・丁寧に行い、施設運営の円滑化と健全化を図ります。
- ② 福祉サービスを提供する施設の一員として、入居者や家族、地域住民等が快適に利用できる環境を整備し、親切で思いやりのある接遇を行います。

2. 重点目標

- ① 防災や感染症の予防及び蔓延防止のため、消耗品や衛生用品等の確保を確実に行う。
- ② 改定後の介護保険運営基準や報酬加算要件等を十分に理解し、適正な介護報酬及び利用料の請求事務に努める。
- ③ 常にコスト意識を持ち、備品購入や各種契約内容の見直しを行い、経費の削減に取り組む。

【主な業務内容】

- ① 介護報酬・利用料請求業務
- ② 利用者預り金管理業務
- ③ 介護保険指定変更・加算届業務
- ④ 備品・消耗品の購入・管理業務
- ⑤ 職員勤務集計業務
- ⑥ その他

ユニット介護 運営計画

【基本方針】

入居者が生活の中で安らぎを感じ、健やかに過ごせるよう
一人ひとりに寄り添ったケアを提供していく。

【重点目標】

- 1、 ユニットごとに家庭的な雰囲気の中で生活していただけるよう設えや設備を整える。
- 2、 日々の支援で危険予知を意識し、ヒヤリハットを挙げ職員全体で情報を共有し、事故防止をしていく。
- 3、 関わりを通じて入居者と家族の思いを汲み取り、その人らしい生活が続けられるよう寄り添ったターミナルケアを目指す。
- 4、 事故対策が介護者本位にならないよう、入居者の自由を意識した対策を検討していく。
- 5、 入居者の状態に合わせた食事方法を検討、情報共有することで安全に食事を楽しんでいただけるようにする。
- 6、 「ユニットケア理念」についての知識を深め、その人らしい暮らしについて常に考えて行動する。そのためにも入居者の声に常に耳を傾け、入居者の気持ちに寄り添って考えられる職員になる。

つばめ フロア 【年間活動計画】

4月	桜見学（福沢公園）	10月	秋のおやつ作り
5月	菖蒲湯、誕生会	11月	誕生日会
6月	紫陽花見学	12月	クリスマス会・ゆず湯
7月	夏のおやつ作り	1月	正月遊び、誕生会
8月	夏祭り	2月	節分・宅配寿司
9月	敬老会・誕生会	3月	ひな祭り・誕生日会

その他 楽しく生活が出来る様に個々に合わせた支援。何でも相談、話し合いができる職場作り。

つぐみ フロア 【年間活動計画】

4月	桜見学	10月	おやつ作り
5月	菖蒲湯	11月	誕生日会
6月	紫陽花見学 誕生日会	12月	ゆず湯・クリスマス会
7月	七夕・おやつ作り	1月	誕生日会
8月	夏祭り	2月	節分・宅配寿司
9月	敬老会・誕生日会	3月	雛祭り

その他 入居者一人ひとり寄り添いながら日常生活を支援する。

職員の個々の技術力の向上を目指す。

ひばり フロア 【年間活動計画】

4月	桜見学	10月	おやつ作り
5月	菖蒲湯、誕生会	11月	宅配寿司、誕生会
6月	紫陽花見学	12月	クリスマス会
7月	おやつ作り、誕生会	1月	正月遊び、誕生会
8月	夏祭り	2月	節分
9月	誕生会・敬老会	3月	誕生会・雛祭り

その他 日々の関わりの中でその人のことを知る努力をし、情報を共有していく

ヒヤリハットを活用し大きな事故を防ぐ。

うぐいす フロア 【年間活動計画】

4月	桜見学・おやつ作り	10月	誕生日会
5月	菖蒲湯・誕生日会	11月	おやつ作り
6月	紫陽花見学	12月	柚子湯・クリスマス会
7月	七夕・誕生日会	1月	正月遊び・誕生日会
8月	夏祭り	2月	節分・誕生日会
9月	敬老会	3月	雛祭り・宅配寿司

その他 清潔感があり、誰もが落ち着く雰囲気のユニット作りを行う。

VI 地域交流、実習生受け入れについて

○ 地域の状況を鑑みつつ、都度感染症予防を図りながら交流や受け入れていきます。

(1) 地域交流

- ① 施設入居後も家族とのつながりを大切にするため、日頃からコミュニケーションを図ることで信頼関係を築いていく。地域の状況に配慮しつつ、感染症予防を図りながら行事参加や家族のつどいを実施し、それに参加してもらえるような工夫をすることにより、積極的な交流を図る。
- ② 地域行事への参加、外出や社会資源の利用、新たな社会資源の開発を行い、地域との関係を維持できるようにする。
- ③ 地域住民や学校等の施設見学・交流の受け入れ、施設機能の提供（建物・機器）をし、施設の地域における役割を知ってもらうことで施設を地域に開放していく。
- ④ 緊急時等の受け入れ態勢を整え、地域のセーフティネットとしての役割を果たす。

(2) ボランティア受け入れ

施設と地域を結ぶ懸け橋として、また入居者の施設生活の充実と活性化を図るため、ボランティアを募集し積極的に受け入れる。また、ボランティア活動が継続できるよう、活動の様子を見守り、適宜調整する。

(3) 実習生受け入れ

介護実習や職場体験学習等の受け入れをし、福祉の人材育成に努める。

また、地域のインクルーシブ教育実践校のインターンシップの受け入れを行うなど、県のインクルーシブ教育推進の一端を担っていく。

VII 防災についての取組

施設が被災した場合、入居者の人命と安全を第一優先にし、且つ事業を継続する為の体制の整備と職員の教育に力を入れる。地域自治会が主催する避難訓練にも参加する。

南足柄市との福祉避難所の協定・班目自治会との水害避難協定を締結した事により災害時に介護が必要な高齢者及び災害弱者をスムーズに受入ができるよう、備品等の整備、受入れ体制を整える。

① 訓練・教育

- 年3回 訓練（火災・大規模地震・夜間・水害想定）を実施する。

② 緊急連絡体制

- 緊急連絡網の整備と災害時の職員参集指示の見直し。（NTT安否確認／一斉通報システムを使用し、各スタッフの現状や安否確認を行う）
- 入居者家族に迅速に情報を伝達する方法を整備

③ 非常食・飲料水の確保

入居者のみならず、地域・職員の避難所としての利用も視野に入れ、飲料水・非常食を備蓄

④ 日常消耗品の確保

備蓄品用のプレハブを設置し、災害時に物流が止まった事を考え、紙オムツ・トイレットペーパー等の生活用品を備蓄

⑤ 停電に対する対策

災害用発電機により、電力を確保（照明）、井水の災害用（停電時）の発電機は停電時自動運転する。

⑥ 防災委員会の設置

緊急時、すぐに集合できる近隣の職員を中心に結成。防災全般について検討する。

⑦ 福祉避難場所の開設

災害時、被災した災害時要援護者を受け入れる福祉避難所を開設し、要介護高齢者を中心とした災害時要援護者及びその家族または介護者並びに南足柄市指定避難所での生活に支障があると認められた市民を受け入れる。

⑧ BCP（事業継続計画）

各地で頻発する大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を背景に、介護業界におけるBCPの策定が2024年4月から義務化された。各サービスごとにBCPの策定を行い、訓練を通してブラッシュアップしていく。